

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 藤井産業株式会社

【英訳名】 Fujii Sangyo Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 昌一

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3

【電話番号】 028(662)6060(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員コーポレート本部長 渡邊 純一

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3

【電話番号】 028(662)6060

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員コーポレート本部長 渡邊 純一

【縦覧に供する場所】 藤井産業株式会社東京支店
(東京都千代田区内神田一丁目2番10号(羽衣ビル3階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月28日開催の第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金50円 総額423,381,750円

ロ 効力発生日

2023年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について事業の目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

藤井昌一、滝田敦、関勝利、渡邊純一、小林建一、大久保知宏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

小野訓啓を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）賞与支給の件

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、任期中の取締役藤井昌一、滝田敦、関勝利、渡邊純一、小林建一、大久保知宏、また、昨年度取締役を退任し委任型執行役員に就任した篠崎清、鬼橋俊行、小泉正弘の各氏に対し、本株主総会終結の時までの取締役としての在任期間をもとに、それぞれ当社所定の役員退職慰労金の算定基準により、相当の範囲内で退職慰労金を打切り支給するものであります。なお、支給時期は、各取締役が取締役または委任型執行役員のいずれも退任した時とし、その具体的な金額、支払いの方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	68,894	286	-	(注)1	可決 99.58
第2号議案 定款一部変更の件	69,090	90	-	(注)2	可決 99.86
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
藤井 昌一	68,765	415	-	(注)3	可決 99.40
滝田 敦	69,075	105	-		可決 99.84
関 勝利	69,075	105	-		可決 99.84
渡邊 純一	69,075	105	-		可決 99.84
小林 建一	69,074	106	-		可決 99.84
大久保 知宏	69,075	105	-		可決 99.84
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件				(注)3	
小野 訓啓	68,775	405	-		可決 99.41
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)賞与支給の件	69,018	162	-	(注)1	可決 99.76
第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件	68,738	442	-	(注)1	可決 99.36

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。